



煉瓦窯 de マルシェ vol.12

【日】4月28日(日)10時～16時(小雨決行・荒天中止)

【所】野木ホフマン館敷地内

【容】●ハンドメイド雑貨の販売

- ものづくりワークショップ
- 飲食系の出店およびキッチンカー
- プチコンサート(4回)

【後援】野木町

問煉瓦窯deマルシェ実行委員会 小川

☎090(7815)2494

## 令和6年度 第1回危険物取扱者試験



【種類】甲種・乙種(第1～6類)・丙種

【試験日】6月9日(日)

【会場】白鷗大学大行寺キャンパス(小山市大行寺1117)

【書面申請期間】※土日祝日を除く

4月8日(月)～19日(金)9時～17時

【書面申請場所】

小山市消防本部予防課保安係

※他に、電子申請および(一財)消防試験研究センター  
栃木県支部への郵送申請あり。

※試験案内・受験願書・手数料払込用紙は、消防本部予  
防課・消防署・分署・分遣所に用意しています。

問小山市消防本部予防課保安係

(小山市神鳥谷1700-2) ☎0285(39)6658

## 第23回全国障害者スポーツ大会 派遣選手の募集

全国スポーツ大会個人競技の選手を募集します。

【日】10月24日(木)～29日(火) 【所】佐賀県

【参加費】7,000円 【申込】町または申込先に問合せ

【日】4月9日(火)～26日(金)

書面により、窓口・郵送・FAX・メールで問合せ先へ  
〒329-0195 野木町大字丸林571

町民生活部 健康福祉課 社会福祉係 宛

☎(57)4193 ☒kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

問特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会

☎028(624)2761

## 河川愛護モニターの募集について

国土交通省では、地域とともに河川を守り育む観点  
から、河川愛護モニターを募集します。

【活動内容】日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を  
河川管理者に連絡すること

【期間】令和6年7月1日～令和8年6月30日(2年間)

【対象河川】利根川、渡良瀬川(遊水地を含む)、思川、鬼怒川

【応募資格】上記対象河川付近に住む満20歳以上の方

【手当】支給(予定)

【応募締切】5月7日(火)

【応募要項】利根川上流河川事務所HPに掲載

問国土交通省 利根川上流河川事務所 占用調整課

☎0480(52)3960

## 必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

【地域別最低賃金】すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	954円	令和5年10月1日

【特定最低賃金】次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者に適用されます。なお、18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	1,061円	令和5年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,007円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,008円	
自動車・同附属品製造業	1,016円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,008円	
各種商品小売業	令和5年度改正なし 令和5年10月1日以降、栃木県最低賃金(時間額954円)が適用されています。	

問栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028(634)9109